

資料編

1 指標・主要事業等一覧

第3章 施策目標と事業計画

※(凡例) 新:新規 拡:拡充 公民:公民連携

施策目標1 安全で良質な水

指標		現状値	目標値	ページ
1	浄水場出口における「水質管理値」の達成率	100% (H28～R元年度見込み)	100%	26
2	直結給水率	77% (R元年度末見込み)	81%	
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
公民	1	道志水源林の保全	1.9億円	26
新	2	水源水質の変化への対応	9.8億円	27
	3	水安全計画に基づく水質管理	4.8億円	28
拡・公民	4	西谷浄水場の再整備	【事業8の内数】 105億円	30
	5	直結給水の促進	-	32
	6	受水槽施設に対する指導・助言	0.4億円	33
	7	子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業	2.7億円	34

施策目標2 災害に強い水道

指標		現状値	目標値	ページ
3	送配水管の耐震管率(全口径)	28% (R元年度末見込み)	33%	41
4	送配水管の耐震管率 (口径400mm以上)	50% (R元年度末見込み)	51%	
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
	8	基幹施設の更新・耐震化	278億円	41
拡	9	送配水管の更新・耐震化	【事業30の内数】 1,091億円	43
拡	10	給水管の更新・耐震化	【事業30の内数】 8.9億円	44
公民	11	災害時の飲料水確保	2.6億円	45
公民	12	他都市及び(公社)日本水道協会等との連携強化	-	46
公民	13	横浜市管工事協同組合との連携強化	1.6億円	47
拡	14	豪雨・火山噴火等への対策	1.6億円	48
新	15	ポンプ場等におけるバックアップシステムの構築	1.5億円	49

施策目標3 環境にやさしい水道

指標		現状値	目標値	ページ
5	V V V F 制御方式に更新するポンプ場における電力原単位	0.237kWh/m ³ (H30 年度)	0.162kWh/m ³	53
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
	16	自然流下系浄水場の優先的整備 (西谷浄水場の再整備)	【事業4の再掲】 105 億円	53
	17	エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備	34 億円	54
公民	18	企業や団体と協働した公有林の整備 「水源エコプロジェクト W-eco・p (ウィコップ)」	-	56
公民	19	市民ボランティアとの協働による民有林の整備	0.4 億円	56
拡・公民	20	「はまっ子どうし The Water」を活用した環境啓発	500 万円	58

施策目標4 充実した情報とサービス

指標		現状値	目標値	ページ
6	お客さまからのお褒め・お礼の声の件数	96 件/年 (R 元年度見込み)	110 件/年	64
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
	21	C S (お客さま満足度) 向上の取組	-	64
拡	22	給水装置工事に係る事務手続の簡素化	7.6 億円	65
新	23	指定給水装置工事事業者への更新制度導入	0.1 億円	66
	24	水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進	1.5 億円	67
拡	25	スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大	1.1 億円	69

施策目標5 国内外における社会貢献

指標		現状値	目標値	ページ
7	市内企業等への海外水ビジネス マッチング機会等の提供	38 件 (H28~R 元年度見込み)	40 件 (4 か年)	73
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
公民	26	国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援	1.7 億円	73
公民	27	市内中小企業者の受注機会の確保	-	76
公民	28	障害者就労施設等への発注促進	0.6 億円	76
拡・公民	29	夏の暑さ対策のためのミスト装置設置支援	0.2 億円	77

施策目標6 持続可能な経営基盤

指標		現状値	目標値	ページ
8	有収率	92.4% (R 元年度予算)	93.4% (計画期間中1%の上昇)	81
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
新	30	有収率向上に向けた取組	1,104 億円	81
拡・公民	31	精緻なアセットマネジメント手法による施設管理	2.5 億円	83
新	32	災害用地下水タンクの効率的な維持管理	2.2 億円	85
拡	33	情報システム全体最適化の推進	15 億円	86
拡・公民	34	水道事業における I C T の活用検討	0.9 億円	87
拡	35	神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討	200 万円	87

第4章 将来を見据えた組織運営・財政運営

1 運営基盤の強化

指標		現状値	目標値	ページ
9	職員アンケートで「意識改革に向けて取り組んでいる」と答えた職員の割合	60% (R元年度)	70%	93
10	ストレスチェックにおける総合健康リスク値	102 (R元年度)	100 (全国平均値) 以下	
種別※	主な取組			ページ
新	1	新たな時代に向けた意識改革		93
	2	コンプライアンスの推進		94
拡	3	水道事業を支える人材の確保・育成と技術継承		95
拡	4	一人ひとりがいきいきと働ける職場づくり		96
	5	業務の見直しによる効率化		97
新	6	給水装置工事に係る執行体制の効率化		99
拡	7	更新需要増大に伴う民間事業者との連携強化		100

2 財政基盤の強化

指標		現状値	目標値	ページ
11	企業債残高対料金収入比率	238.3% (H30年度) [276.3%(大都市平均)]	262.5%	106
12	企業債元利償還金対料金収入比率	21.7% (H30年度) [23.7%(大都市平均)]	18.8%	
種別※	主な取組			ページ
新	1	将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し		106
新	2	今後の施設整備に向けた計画的な資金の確保		108
拡	3	企業債の積極活用		108
	4	保有資産の有効活用		109
	5	事業見直しによるコスト削減		109
新	6	経営状況や財政状況の積極的な発信		111

<第2部> 工業用水道事業

2 施策目標と事業計画 (施策目標2 災害に強い水道)

指標		現状値	目標値	ページ
1	送配水管の耐震管率	48% (R元年度未見込み)	52%	123
種別※	主要事業		事業費見込額	ページ
	1	施設の更新・耐震化	50億円	123
	2	応援給水施設の整備	8.0億円	124

3 財政基盤の強化

指標		現状値	目標値	ページ
2	企業債残高対料金収入比率	103.9% (H30年度) [225.6% (大規模団体平均)]	157.3%	127
3	企業債元利償還金対料金収入比率	11.7% (H30年度) [27.0% (大規模団体平均)]	12.2%	
種別※	主な取組			ページ
拡	1	企業債の積極活用		127

2 横浜市水道料金等在り方審議会答申 概要版

審議会の概要

横浜市では、浄水場や配水池などの基幹施設及び管路の更新需要が増大する中、節水機器の高性能化や企業のコスト削減などにより、水需要は減少を続けており、水道料金収入が中長期的に減少している。

さらに、今後は人口減少社会の到来により、更なる水道料金収入の長期的な減収が見込まれる厳しい経営環境にあり、横浜水道中期経営計画（平成 28 年度～31 年度）では、持続可能な事業運営と適正な料金負担の確保を両立できる料金体系について、有識者や市民と議論を進め、検討することとしている。

この検討に当たり、平成 30 年 4 月に「横浜市水道料金等在り方審議会（以下「審議会」という）が設置され、同年 5 月に横浜市水道事業管理者から当審議会に次の事項が諮問された。

【諮問事項】本市にふさわしい水道料金等の在り方

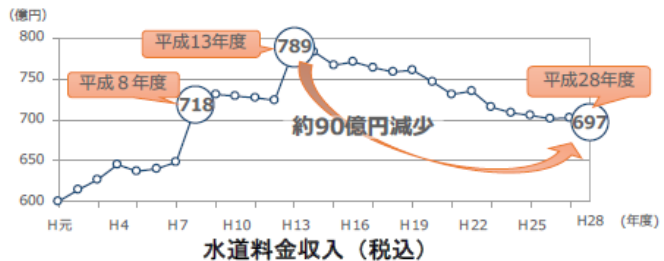
- ①水道料金体系の在り方の検討に関すること
- ②水道料金水準の在り方の検討に関すること
- ③水道利用加入金の在り方の検討に関すること
- ④その他水道事業管理者が必要と認める事項

1 横浜市の水道事業の現状と課題（抜粋）

1. 1 水需要と料金収入

水需要の減少や水需要構造の変化^{※1}などにより料金収入は中長期的に減少しているが、令和元年をピークに人口減少が見込まれ、今後は更なる事業環境の悪化が予測されている。

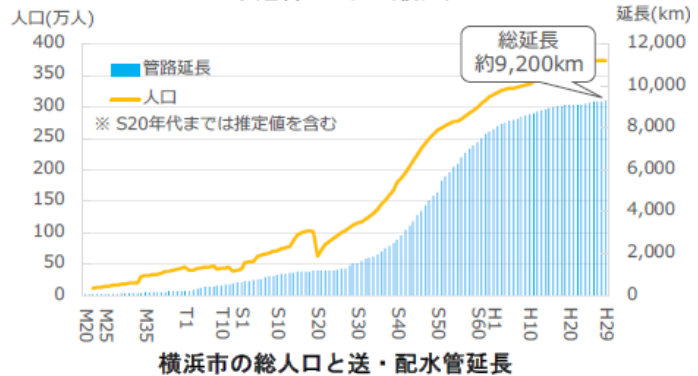
※1 多量使用者が減少し、少量使用者が増加するなどの状況を指す



1. 2 基幹施設及び管路の更新・耐震化

基幹施設や管路などの水道施設が順次更新時期を迎えているうえ、耐震化等の災害対応力強化に取り組む必要がある。水道施設の更新や耐震化に対応するには多額の資金確保が必要であり、今後の水道施設の更新や耐震化のペースをどのようにしていくか検討したうえで、料金水準^{※2}に反映していく必要がある。

※2 水道料金として回収すべき総括原価



1. 3 現行料金体系

横浜市の現行料金体系の主な特徴として、①用途（家事用・業務用・公衆浴場用）に応じて料金に格差を設定する用途別料金体系を採用していること、②基本料金に1か月につき8㎡の基本水量を設定していること、③使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逓増型を採用していることなどが挙げられる。

横浜市の水道料金表（1戸1か月・税抜）

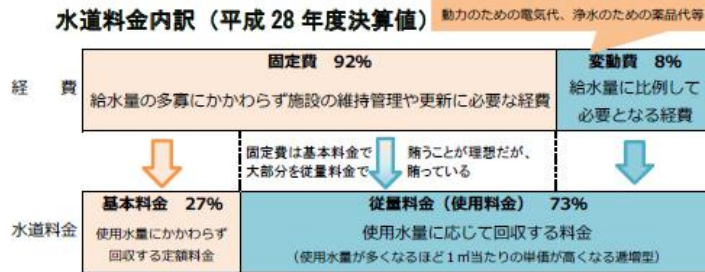
用途区分	基本料金	従量料金								
		0～8㎡	9～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～300㎡	301～1000㎡	1001㎡～
①用途別										
家事用	790円		43円	158円	226円	269円	293円	320円	320円	320円
業務用									369円	409円
公衆浴場用										
		②基本水量								
		③逓増型								
		42円								

横浜市の現行の料金体系は、近年の事業環境の変化に伴い、次の4つの課題が生じている。

(1) **基本料金での固定費の回収割合が低いこと**

水道事業を運営するためには、基幹施設や管路など、多くの水道施設が必要である。そのため、経費の大半は、給水量の多寡にかかわらず施設の維持管理や更新に必要な固定費が占めており、その固定費は、本来は基本料金で賄うことが理想だが、横浜市の料金体系では、基本料金での固定費の回収割合が低く、大部分を従量料金で賄っている。

今後、有収水量^{※3}の減少が見込まれる中、現在よりも基本料金で固定費を回収する割合を高めていく必要がある。



※3 料金徴収の対象となる水量

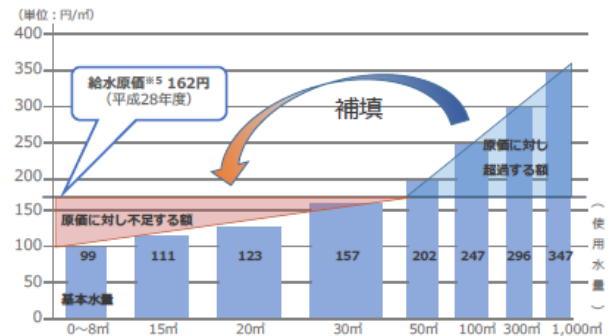
(2) **基本水量を設定しているため、基本水量以内の使用者の節水努力が反映されないこと**

基本水量以内の料金は、使用水量にかかわらず定額となるため、節水努力が料金に反映されない。家事用においては、使用水量が基本水量以内の使用者の割合が年々増加し、全体の3割を占めており、そのうち5㎡以内の使用者が約6割を占める。

今後も高齢者の単身世帯化などにより基本水量以内の使用者が占める割合が増加していくと想定され、基本水量の在り方についての検討が必要となっている。

(3) **逓増度が高く、多量使用者に依存していること**

横浜市では、生活水の低廉化のため、基本料金・少量使用帯の従量料金単価を給水原価より低く設定しており、原価に対し不足する額が生じている。その不足額を、単価の高い多量使用帯の原価を上回る超過額で補うため、従量料金の逓増度^{※4}を高く設定しており、水道料金収入における多量使用者への依存度が高くなっている。



※4 最低単価に対する最高単価の割合

※5 1㎡当たりの経費 逓増型料金体系の仕組み

(4) **逓増度が高いため、有収水量の減少割合以上に料金収入の減少割合が大きいこと**

逓増度の高い料金体系を採用していることから、単価の高い水量区画の使用水量が減少することで、有収水量の減少割合以上に水道料金収入の減少割合が大きくなっている。

今後も、高齢者などの単身世帯の増加、節水機器の普及と高性能化などを背景として、この傾向は継続することが想定される。こうした見通しを踏まえ、逓増度の緩和についての検討が必要となっている。

2 横浜市にふさわしい料金の在り方 (抜粋)

2.1 料金水準

(1) 基幹施設及び管路の更新事業費の水準と耐震化のペース

審議会では、令和2年度以降40年間の基幹施設及び管路の更新事業費の試算が示された。特に、市内一円に整備されている管路については、次の4パターンが示され、今後の更新・耐震化のペースについて審議した。

管路の検討パターン一覧

パターン	更新の考え方	口径400mm以上の 管路の耐震管率
A	・ 想定耐用年数 ^{※6} では40年後の令和42年度以降に更新を迎える管路を一部 ^{※7} 前倒して更新	100% (震度7・液状化エリア内の全管路も100%)
B	・ 想定耐用年数で更新 (現在の更新の考え方)	93%
C	・ 現在の事業費と同程度で更新	85%
D	・ 事業費を現在よりも若干抑制して更新	80%

※6 会計上の耐用年数を上回る、横浜市が独自に設定した耐用年数
 ※7 震度7・液状化エリアの非耐震管と口径400mm以上の非耐震管

基幹施設と管路のパターン別まとめ（試算結果）

項目	基幹施設	管路 ^{※8}									合計
		パターン	年平均更新費用(億円)	年平均更新延長(km)	前倒し延長(km)	想定耐用年数超過延長(km)	耐震管率(%) 400mm以上・全口径	断水戸数(発災時)(戸)	断水戸数(延べ)(戸)	給水装置を除く復旧日数(日)	
R42年度時点	104	A	271	115	247	0	100% 76%	0.8万	5.5万	12	375
		B	253	109	---	0	93% 74%	7.8万	59万	15	357
		C	224	96	---	528	85% 68%	10万	95万	19	328
		D	204	87	---	876	80% 64%	11万	110万	21	308
現時点 ^{※9}	79	216	110	---	---	50% 25%	43万	1030万	43	295	

※8 ここでの管路とは、送・配水管のこと
 ※9 現行中期経営計画(H28～H31)時点の数値又は計算値
 (注) 各数値は概算値

耐震化の観点から考えれば、被害があった場合に影響の大きい口径400mm以上の管路について、40年間で耐震管率を100%とするパターンAを目指すべきである。しかし、パターンAでは、更新の対象とする口径400mm以上の管路が増加し、事業量が大幅に増大するため、今後10年程度を目途に、局内の執行体制や民間事業者における実施体制を強化する必要がある。

以上のことから、パターンAを目指し、事業量や事業費の増大に対しては、局内の執行体制の強化や民間事業者との連携により課題解消に努め、段階的に事業量を増加させ、整備を着実に進めるべきである。

2. 2 料金体系

簡易モデルによるシミュレーションを行ったうえで、以下の内容を確認した。

(1) 基本料金による固定費の回収割合の在り方

水道事業者は使用者の需要量に応じた施設規模をあらかじめ準備しており、その需要量はメーター口径に比例して大きくなる。しかし、横浜市の用途別料金体系では、メーター口径にかかわらず、基本料金が一律であるため、メーター口径の大きい使用者ほど、施設規模を維持するための基本料金が軽減されている。

水道事業は装置産業であり、総括原価のほとんどを固定費が占めるが、前述のとおり横浜市の用途別料金体系では、基本料金で固定費を回収する割合が低く、従量料金で回収する構造になっており、有収水量の減少により財政を圧迫している。

以上のことから、持続可能な事業運営のためには、単身世帯の増加等による少量使用者の増加など、将来の事業環境を見据えて、口径別料金体系へ早期に移行し、基本料金での固定費の回収割合を高めるべきである。

(2) 基本水量の在り方

横浜市では、公衆衛生の向上や一定水量以下の使用者の料金の低廉化を目的として基本水量を導入したが、近年では基本水量以内の使用者が増加するとともに、基本水量以内の使用者は節水努力が料金に反映されないため、基本水量の見直しを求める声が寄せられている。

以上のことから、基本料金の定義^{※10}に照らし、水使用の多寡に関係なく固定費にかかる経費を基本料金で回収したうえで、使用した水量分だけ従量料金で回収すべきであり、その考えからは基本水量は廃止すべきである。

※10 日本水道協会の水道料金算定要領において「各使用者が水使用の有無にかかわらず徴収される料金である。」と定義

(3) 従量料金における逡増度の在り方

横浜市では、高度経済成長期において水道施設の拡張が給水人口の増大に追い付かなかったことから、多量使用者の水使用を抑制するとともに、生活用水の低廉化を図るため、逡増型の従量料金を採用した。

水需要が減少する中、水使用を抑制する必要性は薄れているが、生活用水への配慮は引き続き必要である。さらに、生活用水と営利を目的とした企業活動では性質が異なっているため、多量使用区画において、主に生活用水として使用される小口径・少量使用区画とは異なる単価を設定し、逡増型を維持することは必要である。ただし、多量使用者が減少し、有収水量の減少割合以上に料金収入の減少割合が大きくなっている中で、多量使用者への依存を緩和していく必要があるため、逡増度は緩和する必要がある。

以上のことから、生活用水への配慮を継続するため、逡増型は維持しつつも、逡増度は緩和していくべきである。

(4) 生活用水への配慮の在り方

口径別料金体系へ移行し、基本料金での固定費の回収割合を高めることや、逡増度を緩和することで、主に生活用水として使用される小口径・少量使用区画において、料金負担の増加が見込まれるが、公衆衛生の維持・向上という観点からは、引き続き生活用水としての使用に対し、一定の配慮が必要となる。

以上のことから、生活用水の使用が中心となる口径 13 mm～25 mmにおいて、水量区画の細分化や従量料金での配慮等により一定の工夫を行う必要がある。一方、持続可能な事業運営を行うため、特に口径 20 mm^{※11}の料金設定に当たっては、安定した事業運営が損なわれないよう設定する必要がある。

※11 口径 20 mmは給水戸数全体の 80%を占めている

2. 3 水道利用加入金（以下「加入金」という）^{※12}

社会状況が変化しているため、導入当初の3つの目的のうち流入人口の抑制については役割を終了しているが、新・現水道利用者間の負担の公平性や料金水準の適正化については、一定の役割が未だ継続している。

以上のことから、宮ヶ瀬ダム建設事業等に関わる企業債の償還が終わる令和 19 年度まで加入金制度を継続する必要がある。

※12 水道施設の拡張等に要する費用の一部を、新規利用者等に求めるために、昭和 48 年 5 月に導入。水源開発等の経費としては、宮ヶ瀬ダム建設事業等に係る元利償還等がある。

3 まとめ（全体）

- ・近年、国内において自然災害が頻発しており、横浜市においても地震や豪雨をはじめ様々な災害に備え強靱な水道システムを構築することはまさに喫緊の課題であり、災害時に被害があった場合に大きな影響を及ぼす口径 400 mm以上の管路について、40 年間で耐震管率を 100%とする水準での施設更新が望ましい。
- ・持続可能な事業運営を行うためには、水需要の減少や少量使用者の増加といった構造の変化等、将来の事業環境を見据え、口径別料金体系へ移行し、基本料金での固定費の回収割合を高めるとともに、基本水量を廃止し、逡増度を緩和することを内容とした、早期の料金体系の改善が必要。
- ・答申の趣旨を踏まえ、横浜市ができるだけ早期に料金改定を実現し、全国に先駆けて経営基盤の強化に向けた取組を進めていくことを望む。ただし、具体的な改定率については、本答申の内容を踏まえて、今後、決定していく必要がある。改定率の決定に当たっては、令和 2 年度を初年度とする 4 年間の「中期経営計画」の策定段階において、計画期間中における更新事業費を精緻に積算し、財政収支を踏まえたうえで、世代間の公平性も考慮しながら、検討していく必要がある。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和2年1月14日（火）～2月12日（水）

(2) 周知方法

ア 素案冊子（全体版）の閲覧及び概要版リーフレットの配布

市民情報センター、各区役所広報相談係、水道局各水道事務所等において、素案概要版リーフレット（約2,800部）を配布するとともに、素案冊子（全体版）を閲覧できるようにしました。

イ 横浜市ウェブサイトへの素案冊子（全体版）及び概要版リーフレットの掲載

ウ 広報よこはま（令和2年1月号）「はま情報」欄への掲載 等

(3) 実施結果

ア 応募数 311 通

(ア) 提出方法別

提出方法	応募数	構成比
1 郵送	93 通	30%
2 FAX	170 通	55%
3 Eメール	48 通	15%
4 直接持参	0 通	0%
合計	311 通	100%

(イ) 年代別

年代	応募数	構成比
20 歳未満	0 通	0%
20 代	1 通	0%
30 代	4 通	1%
40 代	10 通	3%
50 代	23 通	8%
60 代	65 通	21%
70 代	119 通	38%
80 歳以上	23 通	8%
不明	66 通	21%
合計	311 通	100%

イ 意見数 596 件

(ア) 本計画の構成別

本計画の構成	意見数	構成比
1 計画全体	30 件	5%
2 水道事業を取り巻く環境	7 件	1%
3 中期経営計画で目指す姿	179 件	30%
4 施策目標と事業計画	60 件	10%
5 組織運営	24 件	4%
6 財政運営	261 件	44%
7 工業用水道事業	0 件	0%
8 その他	35 件	6%
合計	596 件	100%

(イ) 「4 施策目標と事業計画」の内訳

施策目標	意見数	構成比
1 安全で良質な水	10 件	17%
2 災害に強い水道	22 件	36%
3 環境にやさしい水道	4 件	7%
4 充実した情報とサービス	13 件	22%
5 国内外における社会貢献	2 件	3%
6 持続可能な経営基盤	9 件	15%
合計	60 件	100%

内訳

(ウ) 御意見への対応状況

対応状況	意見数	構成比
反映：御意見の趣旨を反映し、素案を変更したもの	26 件	4%
賛同：素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	45 件	8%
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	516 件	87%
その他：本計画との関連が見られないもの、質問等	9 件	1%
合計	596 件	100%

※ 御意見の詳細については、本市ウェブサイトでご覧いただけます。

4 横浜水道のあゆみ

横浜市の水道は日本初の近代水道として、明治 20（1887）年 10 月 17 日に給水が開始されました。

開港後僅か 100 戸ばかりの寒村だった横浜の人口は日に日に増加し、市街は急激に発展しました。当時の人々は水を求めて井戸を掘りましたが、横浜は海を埋め立てて拡張してきたので良質な水に恵まれず、ほとんどの井戸水は塩分を含み、飲み水には適しませんでした。このため、神奈川県知事は英国人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏を顧問に迎え、明治 18（1885）年に相模川の上流に水源を求めて近代水道の建設に着手し、明治 20（1887）年 10 月に給水を開始しました。

その後の横浜水道は、関東大震災や第二次世界大戦の大きな被害を乗り越えて、人口の増加や給水区域の拡大、産業の発展に伴い急増する水需要に合わせ、ダムなどの水源開発と 8 回にわたる水道施設の拡張工事を進めてきました。平成 13 年には、宮ヶ瀬ダムの本格稼働で将来にわたり安定して水をお届けできる水源と施設が整いました。

横浜市・世の中の動き	年号	横浜水道のあゆみ
日米和親条約を締結	安政元（1854）年	
横浜が開港	安政 6（1859）年	
新橋・横浜間に鉄道が開通	明治 5（1872）年	
	明治 20（1887）年	近代水道創設 野毛山浄水場完成（緩速ろ過池 3 池）
横浜に市制がしかれる（人口 116,193 人）	明治 22（1889）年	
横浜港鉄さん橋（現在の大さん橋）が完成	明治 27（1894）年	
	明治 30（1897）年	青山沈でん池完成、取水地点を三井から青山に変更
	明治 34（1901）年	川井浄水場新設（緩速ろ過池 2 池） 第 1 回拡張工事完成
	大正 4（1915）年	西谷浄水場完成（緩速ろ過池 8 池） 取水地点を鮑子に変更 第 2 回拡張工事完成
	大正 11（1922）年	野毛山浄水場で塩素注入開始
関東大震災で大きな被害を受ける	大正 12（1923）年	野毛山浄水場壊滅
	昭和 2（1927）年	野毛山配水池完成（野毛山浄水場廃止）

	昭和 4 (1929) 年	西谷浄水場増築 (急速ろ過池 6 池)
山下公園が開園	昭和 5 (1930) 年	
日中戦争勃発	昭和 12 (1937) 年	第 3 回拡張工事完成 (第 1 期)
太平洋戦争勃発	昭和 16 (1941) 年	第 3 回拡張工事完成 (第 2 期) 青山沈でん池増強工事完成
横浜大空襲・終戦	昭和 20 (1945) 年	
日本国憲法施行	昭和 22 (1947) 年	相模ダム完成
サンフランシスコ条約発効	昭和 27 (1952) 年	相模原沈でん池完成
NHK テレビ放送開始	昭和 28 (1953) 年	
	昭和 29 (1954) 年	第 4 回拡張工事完成
	昭和 35 (1960) 年	給水人口が 100 万人を超える 工業用水道事業開始
マリンタワーが開業	昭和 36 (1961) 年	鶴ヶ峰浄水場完成 (急速ろ過池 8 池、高速接触沈でん槽 3 槽) 第 5 回拡張工事完成
東京オリンピックが開催	昭和 39 (1964) 年	小雀浄水場完成 (急速ろ過池 28 池、高速凝集沈でん池 8 池)
	昭和 40 (1965) 年	城山ダム完成 第 6 回拡張工事完成
	昭和 44 (1969) 年	給水人口が 200 万人を超える
	昭和 46 (1971) 年	第 7 回拡張工事完成
市電、トロリーバスを廃止 市営地下鉄 (伊勢崎長者町～上大岡間) 開業	昭和 47 (1972) 年	
横浜スタジアムオープン	昭和 53 (1978) 年	三保ダム完成
	昭和 55 (1980) 年	第 8 回拡張工事完成
	昭和 61 (1986) 年	給水人口が 300 万人を超える
金沢地先埋立事業完成	昭和 63 (1988) 年	
市政 100 周年・開港 130 周年記念式典が行われる 横浜ベイブリッジが開通	平成元 (1989) 年	
港北ニュータウンに係る土地区画整理事業完了	平成 8 (1996) 年	
	平成 13 (2001) 年	宮ヶ瀬ダム完成
2002FIFA ワールドカップ決勝戦などが横浜国際総合競技場で開催	平成 14 (2002) 年	
	平成 24 (2012) 年	近代水道創設 125 年、給水人口 369 万人

	平成 26 (2014) 年	川井浄水場再整備完了 (膜ろ過施設運用開始)
	平成 28 (2016) 年	道志水源林 100 年記念式典を開催
市庁舎移転工事に着手	平成 29 (2017) 年	近代水道創設 130 年記念事業を実施
ラグビーワールドカップ 2019TM 決勝戦などが横浜国際総合競技場で開催 水道事業の基盤強化を目的とした改正水道法が施行	令和元 (2019) 年	
市庁舎移転新築工事完了	令和 2 (2020) 年	

水道事業の創設 (明治 20 年)



創設当時の横浜水道事務所

工業用水道事業の創設 (昭和 35 年)



京浜工業地帯へ工業用水を供給する水管橋

給水人口の増加と水源開発



宮ヶ瀬ダム (平成 13 年完成)

道志水源林 100 年記念式典 (平成 28 年)



道志村に寄贈した記念碑の除幕式